

北九州港港湾計画の軽易な変更（新門司北地区）について

■概要

○新門司地区は、西日本最大のフェリーターミナルを擁する物流拠点として発展しており、近年、モーダルシフトの進展等により、物流関連企業の土地需要が高まっている。

○このような中、当該地区に立地する企業から、中古自動車の保管ヤードとして利用している用地について、事業用地を拡張したいとの要請がある。

○当地区には、造成中の土地を除いて早期に利用可能な土地がないことから、隣接地の港湾環境整備施設計画及び土地利用計画を変更する。



■変更内容

○港湾環境整備施設計画

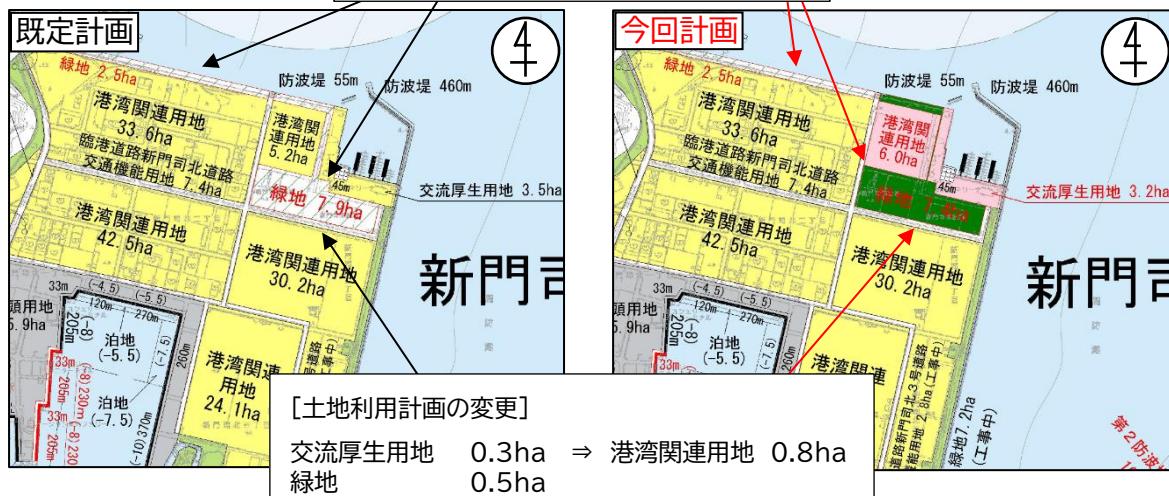
緑地 10.4ha ⇒ 9.9ha [既定計画の変更]

○土地利用計画

港湾関連用地	153.1ha	⇒	153.9ha (+0.8ha)	[既定計画の変更]
交流厚生用地	3.5ha	⇒	3.2ha (-0.3ha)	
緑地	31.0ha	⇒	30.5ha (-0.5ha)	

[港湾環境整備施設の変更]

緑地 10.4ha → 9.9ha [既定計画の変更]



【問合せ先】港湾空港局計画課

担当:山脇(課長)、黒田(係長)

TEL:093-321-5967